

## ■学校経営のポイント

### 「子どもの貧困の実態」の理解と対応

小島 宏

日本の子どもの貧困率は、国民生活基礎調査(厚生労働省)によると上昇傾向(平成21年15.7%、平成24年16.3%)にある。一見豊かに見える日本で、子どもの6人に1人が貧困に苦しんでいる現実を看過できない。学校にも必要な対応が求められる。

#### 子どもの貧困についての共通理解

家庭の経済状況が、子どもの健康や体力、様々な生活体験、基礎学力の定着、進学・就職などに大きな影響を及ぼしている。

また、経済状況に加えて、子育ての放任・放棄など保護者の養育態度・家庭教育の状況が、子どもの心身の発達や学習意欲・学習習慣、基本的な生活習慣の確立にも大きく影響している。

学校はこれらの状況について共通理解し、教員・職員・専門スタッフなどが、チーム学校として協働して対応する必要がある。

#### 自校の実態を多面的に把握

そこで、自校の子ども達の家庭の経済状況や保護者の養育態度などについて、実態を多面的に把握する必要がある。

子どもの個人情報の収集や保護の在り方について留意しつつ、実態を多面的に把握するよう努める。

その際、観点としては、家庭の経済状況、健康や体力の状況、衣服(手入れや清潔)や持ち物、保護者と子どもとのかかわり、しつけや生活習慣、育児放棄や児童虐待の恐れなどが考えられる。

平素の子どもの言動の観察、連絡帳、子どもや保護者からの相談、家庭訪問や個人面談などを通して、無理なく事実や兆しを捉えるようにする。学校として取り組み、担任や養護教諭、教科担任、専門スタッフ、職員などの協力を得るようにする。

#### 現在の対応の見直し

学校では、貧困児童を経済的な面だけでなく、保

護者の愛情や配慮を得て「安心、安全のある子どもらしい生活」が得られているかという面も視野におく必要がある。

これら両面から、学校の対応は「十分か?」「適切か?」「落ちがないか?」を見直し、できることから実行していくことが重要である。

#### 保護者への支援

経済的な事情が逼迫している状況であれば、要保護や準要保護など就学援助制度を紹介して、公的支援が得られるようにする。その他、保護者の心情に配慮しながら相談機関などを紹介することも考えられる。また、家庭教育や養育法などについては、保護者との好ましい人間関係を築きつつ話し合い、子どもの良い所や努力している情報を知らせつつ、悩みについて丁寧に示唆を与えていくようにする。「こうあるべき」「こうしてほしい」と、一方的に強く、改善を求めることは、逆効果である。

#### 子どもへの支援

一方、子どもに対しても「困っている子」の「何に困っているか?」「それは、どうしたら軽くできるか?」「どうすれば、子どものためになるか?」という視点からの対応が求められる。

予備の学用品を教室にいくつか常備する、ノートの代わりとなる学習シートを用意する等、困っている子だけではなく、忘れた子は誰でも使ってよいといった、プライドを傷つけない配慮が必要である。

宿題や家庭学習の習慣は、保護者の簡単な確認の協力を依頼する、ドリルは教師作成を多用し経済的負担を軽減するなど工夫の余地がある。

また、子どもと談笑したり、悩みごとの相談に応じたりする中で、状況を捉え、教育的愛情に基づき機敏に対処することが肝要である。

(こじま・ひろし=元公立小学校長・(公財)豊島修練会理事長)

●アドラー心理学に基づく言葉かけのプリンシプル(原則) 2月17日発売

教師のやる気を引き出す できる校長・教頭の言葉かけマジック

【編集】諸富祥彦(明治大学教授) 四六判・176頁/定価(本体1,800円)+税

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

